介護医療院

令和6年度介護報酬改定事項

- ① 協力医療機関との連携体制の構築(自主点検表 第4-33)
- ② 協力医療機関との定期的な会議の実施(自主点検表 第5-2-(6))
- ③ 高齢者施設等における感染症対応力の向上(自主点検表 第5-2-(22))
- ④ 施設内療養を行う高齢者施設等への対応(自主点検表 第5-2-(23))
- ⑤ 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入(自主点検表 第5-2-(1))
- ⑥ 高齢者虐待防止の推進(自主点検表 第5-2-(1))
- ⑦ 認知症対応型共同生活介護、介護保険施設における平時からの認知症の行動・心理症状の予防、 早期対応の推進(自主点検表 第5-2-(15))
- ⑧ 介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進(自主点検表 第5-2-(24))
- ⑨ 介護職員処遇改善加算·介護職員等特定処遇改善加算·介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化(自主点検表第5-2-(26))